

本日ここに、平成31年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

およそ30年間にわたる平成の時代は、東西ドイツの統一やソ連の崩壊など世界が大きく揺れ動く激動の時代であり、またアメリカ同時多発テロの発生やリーマンショックによる景気後退など社会経済全般にわたって大きな衝撃をもたらした時代でもありました。

一方、我が国におきましては、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとする記録的な大災害にも見舞われました。これらの災害は、これまでの私たちの常識や安全神話が音を立てて崩壊する、まさに人間の無力さを痛感する出来事でした。その一方で、被災地に駆けつける多くのボランティアの姿に勇気づけられ、支え合うことの大切さや温もりについて多くの人々と共感することもできました。本市におきましても8年前の3月11日は、ちょうどこの場で本会議が開かれており、西日本でありながらもはっきりと認識できる揺れを感じたのが昨日のことのようです。本市の友好都市である多賀城市では最大7mの津波が押し寄せ、市域の3分の1が浸水しました。188名の方が命を落とされ、ピーク時には1万人以上の方が避難所生活を余儀なくされました。また、姉妹都市の郡山市においても、地震による直接的な被害に加え、近隣市町村から受け入れた原発避難者など、想像を絶する苦難と向き合っておられる姿に私たちも大変心を痛めました。

また、近年では異常気象により、豪雨災害のほか大型台風による被害も相次ぎ、また昨年の夏は災害級とも言われるような記録的な猛暑にも見舞われたところがございます。

そのような平成の時代の締めくくりとなる新年度予算におきましては、新たな時代の幕開けに向け、本市の将来を見据えた成長戦略につながる施策を引き続き展開するとともに、市民の皆様の命と暮らしを守る施策に重点を置いた予算編成といたしました。

以下、一般会計歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入の部でございます。

歳入の根幹をなす市税におきましては、家屋の新增築などにより、固定資産税が平成30年度予算に比べ約3億1千万円の増、都市計画税におきましても約3千9百万円の増としております。このほか、個人市民税や法人市民税の増収も見込んでおりますことから、市税全体といたしまして、533億1,803万7千円を計上し、前年度予算比約4億3千万円、0.8%の増を見込んでおります。

次に、地方交付税につきましては、平成30年度交付決定額から地方財政計画に基づく推計を行い、総額で134億円、前年度予算に比して7億円の減といたしております。

続いて、国・県からの交付金につきましては、自動車取得税交付金が、税制改正により前年度に比べ1億4千万円の減となる一方で、幼児教育無償化に伴う地方負担に係る臨時措置などにより地方特例交付金が2億9千万円増加することから、地方消費税交付金等その他の交付金を合わせた全体では94億9,300万3千円となり、前年度に比べ約3億2千万円の増額としております。

次に、国庫支出金は、消費税率引上げに伴い国の消費喚起策として実施されます、プレミアム付商品券発行に係る補助金の増のほか、街路事業に係る社会資本整備総合交付金などの増によりまして、総額で266億7,637万1千円、前年度予算比で約31億6千8百万円、13.5%の増加としております。

続いて、県支出金につきましても、私立認定こども園の運営費や施設整備費に係る交付金の増により、対前年度比約4億4千5百万円の増、総額で88億787万5千円としております。

一方、市債につきましては、大和西大寺駅北口駅前広場整備事業や新斎苑整備事業の進捗に伴う増額はありますものの、市債発行の抑制に努めるとともに、臨時財政対策債が前年度比10億円の減額となりますことなどから、総額で132億320万円とし、前年度に比べ約5千万円の減額とした次第でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

まず、人件費につきましては、退職者の減少により退職手当が前年度比6億2千万円の減となっております。また、職員給与につきましては、給与制度の見直しとしてまず、類似団体では大半が支給していない期末勤勉手当の算定に係る管理職加算を廃止するほか、国基準に比して高額となっていた、通勤手当につきましても是

正することといたしました。また、現下の厳しい財政状況に対応するため、職員給料につきましては2%の独自カットを行うことといたします。これらによりまして、人件費総額では、230億7,842万4千円を計上し、対前年度比約10億1千5百万円の減額としております。

扶助費につきましては、児童手当や生活保護費についてはやや減少いたしますものの、障害者自立支援サービス給付費等の増加及び児童扶養手当の支給回数見直しに伴う臨時的な増加等を見込み、319億5,768万6千円とし、前年度予算に比して約5億2千3百万円の増となっております。

また、公債費につきましては、元金償還額におきまして、臨時財政対策債が約3億6千9百万円の増となりますものの、その他の建設地方債の償還額の減少により、元金の総額としては約1億4百万円の減としております。利子支払額につきましても、約2億9千万円の減となりますことから、公債費の総額といたしましては、前年度予算に比べ、約3億9千4百万円の減額となり、175億251万円を計上しております。

次に、投資的経費についてでございます。新年度におきましては、いわゆる「開かずの踏切」問題の解消に向け、平成28年度から実施しております大和西大寺駅の南北自由通路の整備に引き続き注力するとともに、併せて実施しております同駅北口の駅前広場整備事業や南側の土地区画整理事業にも取り組んでまいります。また、喫緊の課題でございます新斎苑整備事業につきましても、着実な事業進捗のための予算を確保させていただきました。

また、東九条・西九条地区の長年の懸案であった浸水対策事業や、大和中央道敷島工区や六条奈良阪線の街路整備事業等、喫緊の災害対策や都市基盤整備に継続して取り組むための所要額を確保いたしました結果、前年度予算に比べますと約37億2千万円の増とし、総額で121億4,692万3千円を計上した次第でございます。

続いて、その他の経費でございます。物件費につきましては、超過勤務縮減のための業務補助等に係る臨時職員賃金を増額いたしますほか、参議院議員選挙、また知事及び県議会議員選挙に係る経費などが臨時的に増加いたしますことから、対前年度比約7億9千3百万円増の245億787万円といたしました。

また、維持補修費につきましては、新たなクリーンセンター建設までの環境清美工場の延命化対策を進めますほか、地域から要望の多い経年劣化等による生活道路の維持補修、また、河川や公園の修繕を着実に実施するため、前年度比約1億7千9百万円の増額とし、21億373万6千円を計上いたしました。

このほか、補助費等につきましては、下水道事業会計補助金等の減や前年度に計上しておりました産地パワーアップ事業補助金の減額等によりまして、前年度比約3億6千万円の減とし、122億3,230万6千円としております。

以上によりまして、本市の新年度予算は、一般会計におきまして、

1,338億円

となり、前年度予算に比べまして、2.5%の増としたところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする8特別会計におきましては、

788億5,920万円

を計上し、次いで、公営企業会計におきましては、病院事業、水道事業、下水道事業の3会計におきまして、

268億810万円

を計上し、これら全会計を合計いたしました全体の財政規模といたしましては、

2,394億6,730万円

となり、前年度の予算と比べまして、1.8%の増となった次第でございます。

続きまして、平成31年度の主な施策の概要について、「安全・安心な暮らしの実現」、「まちづくりの推進」、そして「行政サービスの効率化」の三つの分野を軸にご説明申し上げます。

まず、主要な施策分野の一つ目、**安全・安心な暮らしの実現**につきましては、災害や犯罪から市民の皆様の生命・財産を守るため、ハード・ソフト両面から対策の充実を図りますとともに、子どもから高齢者まで全ての市民の皆様に、このまちで安心して暮らしていただけるよう市民福祉の充実に取り組んでまいります。

具体的な施策といたしまして、まず、災害に備えた安全対策についてでございます。

災害情報や避難勧告等の情報を一斉に伝達いたします同報系防災行政無線につき

ましては、地形や風雨などの外的要因により、音が聞こえない、聞こえにくいという声もございましたことから、可聴範囲の調査を行ってまいりましたが、新年度におきましては、これまでの調査を踏まえ、より効果的な情報伝達が可能となるよう未整備地区等に防災行政無線の屋外拡声子局を整備するための設計を進めてまいります。

次に、月ヶ瀬行政センターにつきましては、地域における住民サービスの拠点でありますとともに災害対策の拠点としての役割もごさいますが、現在の耐震基準を満たしていないことから、耐震化に向けた設計を進めてまいります。

また、災害の発生時には、市職員は市民の皆様の生命や財産を守るため適切かつ迅速な活動を行うことが必要でありますことから、職員に防災に関する一定の知識・技能を習得させるため、防災士資格の取得を目的とした研修を実施いたします。

次に、地籍調査につきましては、現在都祁地域で順次進めているところでございますが、災害復旧事業や公共事業の実施において、土地情報の基礎である地籍の明確化は重要なものでございますことから、調査が遅れております本市の市街地エリアにおきましても、今後調査を進めていくための実施計画策定に向けた準備を進めてまいります。

続いて、生活の安全に関わる施策でございます。

まず、防犯対策についてでございますが、防犯カメラにつきましては、犯罪抑止効果を発揮するため駅周辺や交差点、観光地周辺などに設置を進めてまいりましたが、今後とも通学路も含め効果が高いと見込まれる場所に引き続き増設してまいります。

次に、子どもたちの登下校時の安全確保につきましては、保護者、地域の方々に見守り活動を積極的に行っていただいているところでございますが、こうした取組を補完するものとして、校門通過時間を通知することのできる登下校見守りシステムを全小学校で運用しております。新年度はさらに、モデル校におきまして、通学路における児童の詳細な位置情報を検知することができるようシステムの活用を図り、安全対策を講じてまいります。

次に、高齢者等の被害認知件数が大幅に増加しております、悪質な電話等による特殊詐欺への対策として、特殊詐欺被害防止を周知啓発するためのシートを作成し

配布してまいります。これにつきましては、ごみの集積場など、外出機会の少ない高齢の方々の目にも留まりやすい場所に貼っていただくことにより被害の未然防止を図ってまいります。

続いて、犯罪被害者等への支援でございますが、重大な犯罪により被害を受けられた方や、そのご家族又はご遺族の精神的、経済的被害の緩和を図るため、相談や情報提供等を行いますとともに、犯罪被害者等見舞金を支給する制度を設けてまいります。

また、犯罪をした人が孤立することなく、社会の一員として円滑に復帰できるよう支援することにより、再犯防止につなげていくための取組を進めてまいります。

次に、市民の皆様方の暮らしの安心についてでございます。

まず、福祉の充実でございますが、地域包括支援センターにおきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や各種相談をはじめ包括的な支援を行う重要な役割を果たしておりますが、新たに「基幹型地域包括支援センター」を設置し、市内13か所の包括支援センター間の総合調整を行うとともに専門的な技術支援を行うことにより、地域包括ケア体制の更なる充実につなげてまいります。

次に、国内でも感染が広がっております風疹につきましては、妊婦が感染した場合には胎児に影響を及ぼすおそれもあることなどから、速やかに感染拡大の防止を図る必要がございます。このため新年度より、抗体保有率の低い世代の男性を対象に、3年間で集中的に抗体検査及び予防接種を受ける機会を提供してまいります。

続いて、市民の皆様にとって身近な生活道路についてでございます。老朽化による穴ぼこ等は重大な事故につながる危険性もありますことから、路面舗装や区画線の修繕など維持補修をしっかりと行い、安心して利用していただけるよう道路の安全確保を図ってまいります。

また、市道の維持管理につきましては、市民の皆様が道路の異状や損傷を発見した際に、その場でスマートフォンのカメラやGPS機能等を用いて、写真や位置を正確かつ速やかに通報いただけるシステムを構築し、迅速な修繕対応と業務の効率化を図ってまいります。

続いて、公共施設等の老朽化対策でございますが、雨漏りが発生しております、

なら100年会館及び中央第二体育館につきましては、安全な利用に支障を来していることから、改修工事を行ってまいります。

次に、子どもと子育ての安心についてでございます。

近年、児童虐待については大きな社会問題となっており、痛ましい事件も後を絶ちません。本市におきましては、子どもたちを守る体制を充実させるため、児童相談所の設置に向けて、これまで職員の派遣研修を行うとともに、設置基本計画案をとりまとめるなど準備を進めてきたところでございます。新年度は、児童相談所・一時保護所に加え、子ども発達センター、地域子育て支援センター等の機能を併せ持つ複合施設として子どもや子育ての総合的な支援を行う、（仮称）奈良市子どもセンターの設計業務を行い、平成33年度の開設を目指してまいります。

また、待機児童対策の一環といたしまして、市内の民間保育所、民間認定こども園で一定期間以上勤務された方に対し、保育士資格取得のための学習に要した費用の一部を補助することにより保育士資格取得を支援し、不足する保育人材の確保を図ってまいります。

次に、様々な事情や理由により長期欠席となっている児童生徒の学習機会を確保するため、インターネットを活用した学習システムの導入を図り、不登校児童生徒の学習を支援してまいります。

また、狭隘化、老朽化しておりますバンビーホームにつきましては、六条、三碓、飛鳥、大宮、大安寺西、朱雀の6ホームにおいて、子どもたちが快適で安全に過ごせるよう増改築を行い、仕事と子育てを安心して両立できる環境をつくってまいります。

次に、主要な施策分野の二つ目、**まちづくりの推進**についてでございます。

世界遺産を有する古都の1300年の歴史を守りながらも、20年後、30年後の中長期をしっかりと見据えた都市基盤整備に、国・県とも密接に連携を図りながら着実に取り組んでまいります。

具体的な施策といたしまして、まず、奈良の玄関口としてのまちづくりでございます。

大和西大寺駅周辺地区につきましては、市民の皆様だけでなく、観光で本市を訪れる方々にとりましても、交通の拠点であり、本市の玄関口としてもふさわしい魅

力にあふれたまちとしての整備を進めてまいります。

新年度におきましても、いわゆる「開かずの踏切」による不便が生じている、駅近辺での南北移動の利便性向上、そして安全性の向上とバリアフリー化を図るため、駅南北自由通路整備工事を引き続き進めますとともに、交通ターミナルとしての機能向上と快適性の向上を図るため、駅南北の駅前広場の整備を進めてまいります。

次に、都市計画道路大和中央道敷島工区につきましては、市域を南北に縦断する主要な幹線道路として、また、大和西大寺駅周辺の交通渋滞の緩和を目的として整備を進めているところでございますが、引き続き用地取得及び整備工事の進捗を図り、早期の供用開始を目指してまいります。

また、八条・大安寺周辺地区につきましては、京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジ、そしてJR新駅の開業を見据え、県と連携して、企業立地や都市機能の集約等、土地利用の方向性について具体的な検討を進め、新駅を核としたまちづくりに向けた基本計画を策定してまいります。

続いて、一歩先を見据えた、まちの課題解決についてでございます。

まず、地域自治協議会につきましては、既に15地区において準備会への支援を行っておりますが、新年度は、地域自治協議会を設立される地区に対し、設立後の初期支援のための地域自治協議会立ち上がり支援交付金を交付し、新たなまちづくりの仕組みを構築してまいります。

続いて、地方創生の一環といたしまして、東京圏への人口一極集中の是正を図るため、国の補助制度を活用することによりまして、東京23区等から移住し、就業又は起業された方への支援金を交付し、UIJターンによる移住促進と起業・就業者の創出を図ってまいります。

次に、教育に関する施策についてでございますが、本市におきましては、AIを活用したテスト結果の分析により、児童の習熟度に応じた学びを実現する、本市独自の学習システム「学びなら」を運用することによりまして、個々の児童の学習状況等に応じたきめ細かな指導につなげてまいりました。新年度は、指導や教育施策の効果について、これまで蓄積されたデータ等をもとに科学的に分析・評価し、その研究結果を学校教育の更なる充実に活用してまいります。

続いて、新斎苑整備事業につきましては、市政の喫緊の課題として、引き続き平

成33年度の供用開始に向け、着実に工事を進めてまいりたいと考えております。

また、クリーンセンター建設計画につきましては、県北部地域でのごみ処理の広域化を軸としながら、近隣の関係自治体との協議を進めますとともに、施設整備に向けた調査検討に取り組んでまいります。

続きまして、未来を見据えたまちづくりについてでございます。

本市の最上位計画であります奈良市第4次総合計画につきましては、平成32年度に目標年度を迎えますことから、将来のまちづくりのビジョンを示し、平成33年度から10年間のまちづくりの目標を示すための次期総合計画の策定を進めてまいります。

続いて、ベンチャーエコシステムについてでございます。先日、井田浩司氏が、コーヒーの焙煎技術を競う大会で日本一となりました。彼は、本市が取り組む起業支援講座の卒業生であります。大企業が少なく、これまでも税収の多くを越境通勤の勤労世帯に依存してきた本市においては、今後、若年層の流出を防ぎ、地元発の魅力ある起業家をどんどん輩出していくことが求められております。新年度におきましては、地域特性を生かした創業をより一層支援し、雇用の創出や産業活性化を図りますとともに、先輩起業家が次の起業家を育てるコミュニティづくりを目指し、ベンチャー育成の好循環を構築してまいります。

次に、新たな観光施策といたしまして、本市を訪れる外国人観光客の満足度の向上を図るため、人工知能を組み込んだコンピュータが観光スポットや飲食店の案内等について対話しながら情報提供いたします、チャットボットの整備を進め、ICTの活用による観光案内の強化を図ってまいります。

続いて、他市でも導入事例がございます宿泊税につきましては、国際文化観光都市である本市におきましても、観光振興や観光力強化に向けたインフラ整備等の財源として活用を図るため、新年度におきまして、具体的な導入に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、右京小学校と神功小学校におきましては、児童数が減少を続け、学校の小規模化が進んでおります。また、校舎の老朽化も進んでおりますことから、右京小学校及び神功小学校を統合再編して、学校規模の適正化と教育環境の充実を図ってまいります。新年度は、平城西中学校用地に施設一体型の小中一貫校を建設するた

めの設計業務を行い、平成33年度の開校を目指してまいります。

次に、主要な施策分野の三つ目、**行政サービスの効率化**についてでございます。

本市におきましては、これまでも民間委託の推進や職員数の適正化等、様々な行財政改革を進めてまいりましたが、依然として本市の財政状況は大変厳しい状況にございます。

こうした状況におきまして、限られた経営資源のもと、市民の皆様の暮らしに直結する行政サービスの質の向上を図りますとともに、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応と市民目線に立ったきめ細かな改善を続けていくためには、最少の経費で最大の効果を実現できるよう、行政サービスの効率化に取り組んでいくことが不可欠でございます。また、生産性の向上は、職員一人ひとりのワークライフバランスの適正化にもつながることから、引き続き優先的に取り組んでまいります。

まず、市民サービスの向上についてでございます。

I C Tを活用した住民窓口での手続き等の改善についてでございますが、これまで転入転出の届出の際など、各種手続きに何度も住所や名前などの同じ項目を記入していただくことや、必要な手続きを行う窓口がわかりにくいことがあるなど、お手間とご不便をおかけしていた面がございました。新年度は、マイナンバーカードやスマートフォン等を活用して、手続きに必要な書類の事前作成等ができるシステムを導入し、市民課や西部出張所等の窓口における手続きの利便性向上を図るとともに、混雑緩和と業務効率化を図ってまいります。

また、環境清美工場へのごみの持込につきましては、これまで電話でのみ申込みの受付を行っておりましたが、新年度は10月よりインターネットによる受付も開始し、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

次に、毎月1回発行しております、奈良しみんだよりにつきましては、原則として自治会の方から自治会加入世帯に配布していただいておりますことから、自治会未加入世帯のうち、およそ1万6千世帯の方には配布できておりませんでした。しみんだよりは、福祉や健康、子育てをはじめとした、市政に関する情報を市民の皆様にお届けするものでありますので、新年度からは市議会だより等とあわせまして、業者委託により全戸への配布を進めてまいります。

次に、生産性の向上と働き方改革の推進に向けた業務の効率化でございます。

定型的なパソコン作業を自動化するためのロボティック・プロセス・オートメーション、すなわちRPAにつきましては、平成30年度に、一部の業務をサンプルとして効果の検証を行い、適用すべき業務の抽出・検討を行ったところでございます。新年度は、RPAを導入いたしますとともに、その活用に向けた職員研修を行い、定型的な業務の効率化を図ってまいります。これにより、超過勤務の更なる縮減につなげますとともに、職員がより付加価値の高い創造的な業務に取り組んでいける体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、家庭系ごみの収集運搬業務につきましては民間委託の拡大を進めてまいりましたが、新年度は、総合評価落札方式による一般競争入札を実施することにより新たに委託事業者を選定し、平成32年度に民間委託を拡大してまいります。

続いて、市民課の窓口業務につきましては、業務効率化のための民間委託を行っているところでありますが、新年度は西部出張所の窓口業務についても民間事業者への委託を進めてまいります。

続きまして、企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、良質な水を作り、老朽施設の更新と耐震化をより一層進め、今後も安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、お客様サービスの向上や更なる経費の削減を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、企業債の元利償還金や県流域下水道維持管理負担金、施設の維持管理費用等の固定的な費用が多額を占めており、依然として厳しい財政状況で赤字経営が続いております。今後も企業努力等で経営改善を図ってまいります。下水道事業会計の健全な財政を維持していくため、下水道使用料の改定を進めてまいります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

条例関係の主なものとしたしましては、議案第34号 奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

の一部改正についてでございますが、働きながら育児がしやすい環境の整備を進めるため、小学校に就学している子を養育している職員を対象とする「子育て部分休暇」に係る規定を整備しようとするものでございます。

次に、議案第40号 奈良市子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正についてでございますが、乳幼児を対象とした医療費の助成について、現物給付方式を導入するため、奈良市子ども医療費の助成に関する条例、奈良市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び奈良市中心身障害者医療費の助成に関する条例について、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、別冊議案となりますが、議案第55号 奈良市下水道条例及び奈良市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてでございますが、受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料について、基本使用料の新設、使用料の単価の引上げ等を行おうとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、主として、これまで申しあげました予算案に関連する制定及び改正案でございますので、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第46号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士 大川 幸一 氏と、1千2百万円を上限とする額で契約締結をしようとするものであります。

次に、議案第47号及び議案第48号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

中部第407号線など9路線について、県道大和郡山環状線整備や開発に伴う起終点の変更などのため廃止し、北部第809号線など56路線について、道路新設工事や開発関連道路の引き継ぎなどにより、認定を行うものでございます。

次に、議案第49号及び議案第50号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法についてでございますが、押熊町の一部を地域生活圏である東登美ヶ丘一丁目に編入するもの、また、民間の開発工期の関係で住居表示が遅れていた二名町の一部について、中登美ヶ丘五丁目に編入する住居表示を行おうとするものであります。住居表示の方法は街区方式によるものいたします。

次に、議案第51号から第53号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市立柳生診療所ほか6施設につきまして、それぞれの指定管理者及び指定の期間を定めようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)